

新規上場申請のための四半期報告書

株式会社ステムセル研究所

【表紙】

【提出書類】	新規上場申請のための四半期報告書
【提出先】	株式会社東京証券取引所 代表取締役社長 宮原 幸一郎 殿
【提出日】	2020年3月5日
【四半期会計期間】	第21期第2四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)
【会社名】	株式会社ステムセル研究所
【英訳名】	StemCell Institute
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 清水 崇文
【本店の所在の場所】	東京都港区新橋五丁目22番10号
【電話番号】	03-5408-5279
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 乃一 進介
【最寄りの連絡場所】	東京都港区新橋五丁目22番10号
【電話番号】	03-5408-5279
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 乃一 進介

目次

頁

第一部【企業情報】	1
第1【企業の概況】	1
1【主要な経営指標等の推移】	1
2【事業の内容】	2
第2【事業の状況】	3
1【事業等のリスク】	3
2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3【経営上の重要な契約等】	4
第3【提出会社の状況】	5
1【株式等の状況】	5
2【役員の状況】	8
第4【経理の状況】	9
1【四半期財務諸表】	10
2【その他】	15
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	16
四半期レビュー報告書	17

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第21期 第 2 四半期 累計期間
会計期間	自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 9 月30日
売上高 (千円)	808, 995
経常利益 (千円)	222, 519
四半期純利益 (千円)	150, 375
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—
資本金 (千円)	374, 820
発行済株式総数 (株)	6, 953
純資産額 (千円)	1, 132, 727
総資産額 (千円)	3, 219, 457
1 株当たり四半期純利益 (円)	30. 90
潜在株式調整後 1 株当たり 四半期純利益 (円)	—
1 株当たり配当額 (円)	—
自己資本比率 (%)	35. 18
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	307, 043
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△9, 843
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—
現金及び現金同等物の四半期末残高 (千円)	2, 011, 097

回次	第21期 第 2 四半期会計期間
会計期間	自 2019年 7 月 1 日 至 2019年 9 月30日
1 株当たり四半期純利益 (円)	16. 91

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。

4. 当社は、2019年12月27日付で普通株式 1 株につき700株の株式分割を行っております。第21期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1 株当たり四半期純利益を算定しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

該当事項はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。なお、当社は、前第2四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っておりません。

(1) 財政状態の状況

(資産)

当第2四半期会計期間末における資産合計は3,219,457千円となり、前事業年度末に比べ406,046千円増加いたしました。流動資産は3,041,631千円となり、前事業年度末に比べ365,800千円増加いたしました。これは主に現金及び預金が297,199千円、売掛金が70,062千円増加したことによるものであります。固定資産は177,825千円となり、前事業年度末に比べ40,246千円増加いたしました。これは主に工具、器具及び備品が24,430千円、建設仮勘定が19,029千円増加したことによるものであります。

(負債)

当第2四半期会計期間末における負債合計は2,086,729千円となり、前事業年度末に比べ255,670千円増加いたしました。流動負債は2,085,206千円となり、前事業年度末に比べ254,147千円増加いたしました。これは主に前受金が202,263千円、未払金が16,954千円、未払法人税等が20,354千円増加したことによるものであります。固定負債は1,523千円となり、前事業年度末に比べ1,523千円増加いたしました。これは役員退職慰労引当金の増加によるものであります。

(純資産)

当第2四半期会計期間末における純資産合計は1,132,727千円となり、前事業年度末に比べ150,375千円増加いたしました。これは四半期純利益150,375千円の計上による利益剰余金の増加によるものであります。

(2) 経営成績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、世界経済の緩やかな回復を背景に、企業収益が改善し、設備投資や賃金は緩やかに増加しておりますが、2019年10月からの消費税増税の影響等で、個人消費は先行き不透明な状況が続き、また、輸出の伸びが鈍化する中で、米中間の通商問題や英国のEU離脱の行方など、海外経済に関する不確実性が高まっており、先行きの不透明感の高まりには注意が必要な状況となっています。

このような環境の中、当第2四半期累計期間において当社は、さい帯血採取協力施設への情報提供及び、Webを通じたマーケティング活動を深耕する事により、「細胞バンク事業」の拡大に注力して参りました。

この結果、売上高は、808,995千円、営業利益は、222,377千円、経常利益は、222,519千円、四半期純利益は、150,375千円となっております。

なお、当社は、単一セグメントのため、セグメントごとの記載を省略しております。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前事業年度末と比べ297,199千円(17.3%)増加し、2,011,097千円となりました。営業活動によるキャッシュ・フローは、307,043千円の収入となりました。これは主に、税引前四半期純利益の計上222,519千円、前受金の増加202,263千円、売上債権の増加70,062千円及び法人税等の支払55,724千円によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、9,843千円の支出となりました。これは主に、有形固定資産の取得5,648千円、無形固定資産の取得2,596千円によるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期累計期間の研究開発費の総額は1,343千円であります。

なお、当第2四半期累計期間において当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 主要な設備

当第2四半期累計期間に著しい変動があった設備は、次のとおりであります。

当社は、臨床研究のため医療機器に20,160千円投資しております。また、細胞保管センターの検体保管容器を増設するため19,029千円投資しております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,200
計	9,200

- (注) 1. 2019年12月10日開催の取締役会決議により、2019年12月27日付で普通株式1株につき700株の株式分割を行っております。これにより発行可能株式総数は6,430,800株増加し、6,440,000株となっております。
2. 2019年12月26日開催の臨時株主総会決議において、発行可能株式総数を19,460,000株に変更する旨の定款変更を行っております。

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2019年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年1月6日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,953	4,867,100	非上場	株主としての権利内容に何ら 限定のない当社における標準 となる株式であります。なお、 当社は単元株制度は採用して おりません。
計	6,953	4,867,100	—	—

- (注) 1. 2019年12月10日開催の取締役会決議により、2019年12月27日付で普通株式1株につき700株の株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は4,860,147株増加し、4,867,100株となっております。
2. 2019年12月26日開催の臨時株主総会決議により、2019年12月27日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年9月30日	—	6,953	—	374,820	—	259,820

(5) 【大株主の状況】

2019年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社トリムメディカルホールディングス	大阪府大阪市北区大淀中1丁目8番34号	6,223	89.50
山本 邦松	東京都文京区	123	1.77
名古屋中小企業投資育成株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅南1丁目16-30	120	1.73
森 雅徳	福岡県久留米市	89	1.28
若松 茂美	東京都中野区	74	1.06
SINO CELL TECHNOLOGIES, INC.	11FN. 17, POAIRD., TAIPEI, TAIWAN, R. O. C. 100	50	0.72
友清 彰	神奈川県横浜市磯子区	36	0.52
浅井 芳明	東京都調布市	35	0.50
野上 大介	神奈川県川崎市宮前区	20	0.29
森崎 弘司	大阪府大阪市東淀川区	20	0.29
浦野 晃義	東京都目黒区	20	0.29
計	—	6,810	97.94

(注) 発行済株式総数に対する所有株式の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,953	6,953	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	6,953	—	—
総株主の議決権	—	6,953	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第211条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、第2四半期会計期間(2019年7月1日から2019年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(2019年4月1日から2019年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

4 最初に提出する四半期報告書の記載上の特例

当新規上場申請のための四半期報告書は、「企業内容等開示ガイドライン24の4の7－6」の規定に準じて前年同四半期との対比は行っておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2019年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,464,897	2,762,097
売掛金	178,613	248,675
原材料及び貯蔵品	13,072	11,929
前渡金	708	—
前払費用	17,537	19,771
その他	2,380	890
貸倒引当金	△1,378	△1,733
流動資産合計	2,675,831	3,041,631
固定資産		
有形固定資産	80,889	113,646
無形固定資産	6,460	9,824
投資その他の資産	50,229	54,354
固定資産合計	137,579	177,825
資産合計	2,813,411	3,219,457
負債の部		
流動負債		
買掛金	16,542	18,315
未払法人税等	60,887	81,242
前受金	1,636,334	1,838,598
賞与引当金	22,640	31,314
その他	94,654	115,736
流動負債合計	1,831,058	2,085,206
固定負債		
役員退職慰労引当金	—	1,523
固定負債合計	—	1,523
負債合計	1,831,058	2,086,729
純資産の部		
株主資本		
資本金	374,820	374,820
資本剰余金	259,820	259,820
利益剰余金	347,712	498,087
株主資本合計	982,352	1,132,727
純資産合計	982,352	1,132,727
負債純資産合計	2,813,411	3,219,457

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
売上高	808,995
売上原価	259,155
売上総利益	549,839
販売費及び一般管理費	※ 327,461
営業利益	222,377
営業外収益	
受取利息	73
助成金収入	67
営業外収益合計	141
経常利益	222,519
税引前四半期純利益	222,519
法人税、住民税及び事業税	75,036
法人税等調整額	△2,892
法人税等合計	72,143
四半期純利益	150,375

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	222,519
減価償却費	13,831
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	354
賞与引当金の増減額 (△は減少)	8,674
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	1,523
受取利息及び受取配当金	△73
売上債権の増減額 (△は増加)	△70,062
たな卸資産の増減額 (△は増加)	1,142
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,773
未払金の増減額 (△は減少)	△24,178
未払消費税等の増減額 (△は減少)	4,090
前受金の増減額 (△は減少)	202,263
その他	834
小計	362,693
利息及び配当金の受取額	73
法人税等の支払額	△55,724
営業活動によるキャッシュ・フロー	307,043
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	△650,000
定期預金の払戻による収入	650,000
有形固定資産の取得による支出	△5,648
無形固定資産の取得による支出	△2,596
その他	△1,598
投資活動によるキャッシュ・フロー	△9,843
財務活動によるキャッシュ・フロー	
財務活動によるキャッシュ・フロー	—
現金及び現金同等物に係る換算差額	—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	297,199
現金及び現金同等物の期首残高	1,713,897
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 2,011,097

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
給料及び手当	77,833千円
退職給付費用	1,145 "
賞与引当金繰入額	15,723 "
役員退職慰労引当金繰入額	1,523 "
貸倒引当金繰入額	1,088 "

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
現金及び預金	2,762,097千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△751,000 "
現金及び現金同等物	2,011,097千円

(株主資本等関係)

当第2四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

当社の事業セグメントは、細胞バンク事業のみの単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
1株当たり四半期純利益	30円90銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益(千円)	150,375
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	150,375
普通株式の期中平均株式数(株)	4,867,100

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、2019年12月27日付で普通株式1株につき普通株式700株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

当社は2019年12月10日開催の取締役会決議に基づき、2019年12月27日付で普通株式1株につき700株の割合の株式分割を行っております。

また、2019年12月26日の臨時株主総会決議に基づき、定款の一部を変更し単元株制度を採用しております。

1. 株式分割、単元株制度の採用の目的

当社株式の流通性向上と投資家の皆様の利便性の向上を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、単元株式数（売買単位）を100株に統一することを目標とする全国証券取引所の「売買単位集約に向けた行動計画」を考慮し、1単元を100株とする単元株制度を採用致します。

2. 株式分割の概要

(1) 株式分割の方法

2019年12月26日を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式1株につき700株の割合をもって分割致します。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	6,953株
今回の分割により増加する株式数	4,860,147株
株式分割後の発行済株式総数	4,867,100株
株式分割後の発行可能株式総数	19,460,000株

(3) 分割の日程

基準日公告日	2019年12月11日
基準日	2019年12月26日
効力発生日	2019年12月27日

(4) 1株当たり利益に及ぼす影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定して算出しており、これによる影響については、当該箇所に反映しております。

3. 単元株制度の採用

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株と致しました。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年2月25日

株式会社ステムセル研究所
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

西田 順一



指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

河野 匡伸



当監査法人は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第211条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、「経理の状況」に掲げられている株式会社ステムセル研究所の2019年4月1日から2020年3月31日までの第21期事業年度の第2四半期会計期間（2019年7月1日から2019年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ステムセル研究所の2019年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上